

2012年 ESD 日米教員交流プログラム 参加校 募集 要 項

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(本文本文参照)では、フルブライト・ジャパン(日米教育委員会)(本文本文参照)の委託を受け、持続発展教育(ESD)を通して日米相互理解の増進を目的とする日米教員交流プログラムを昨年度に続き、実施します。つきましては、以下の要領で本プログラムの参加校を一般公募いたします。

1. プログラムの主旨

ESD 日米教員交流プログラムは、日米両国政府(文部科学省と米国国務省)の共同提案により、両国で資金を分担し、平成 21(2010)年度より日米の教員を対象とした新規事業として発足しました。本プログラムでは、ESD (Education for Sustainable Development : 持続発展教育)*を共通のテーマとし、日米間で教員の相互交流、意見交換、共同研究を行うことにより、日米の教育交流と ESD の推進を図ることを目的としています。参加者自身が取り組み、共同で大きなアウトプットを求められる参加型プログラムです。

*ESD 関連サイト <http://www.mext.go.jp/unesco/004/004.htm>

ESD は、持続可能な社会の担い手を育む教育です。ESD では、持続可能な未来の構築に向けて人々の価値観や行動の変革を促すため、食、環境やエネルギーに関する教育、国際理解教育など、既に取り組まれている個別分野の教育を総合的に取り扱うことが求められます。国連では、環境やエネルギー、紛争、貧困など様々な問題が顕在化する中、持続可能な社会の構築に果たす教育の重要性に鑑み、2005年からの 10 年間を「国連 ESD の 10 年」と定め、ユネスコ(国連教育科学文化機関)を中心として、世界的に ESD に取り組んでいます。

2. プログラムの概要

本プログラムは、日米両国の小、中、高等学校で ESD に取り組んでいる、または取り組みに関心を持ち、日米間での交流を推進する意欲のある現職教員を対象に、両国の教員交流と ESD の推進を目的に実施するものです。

今回募集する日本側参加校の約 20 名の教員は 4 月から 5 月にかけて約 2 週間訪米し、米国側参加校の教員は 6 月から 7 月にかけて約 2 週間来日します。参加教員は相手国滞在中に、教育や文化についてのオリエンテーションやセミナーを受講した後、約 5 日間地方都市を訪問し学校訪問やホームステイを体験します。その後 ESD に関する合同会議(ワークショップ、グループディスカッション)に参加しますが、このアメリカと日本の全 2 回開催される合同会議に日米双方の教員各約 20 名全員と前年度参加者の一部が参加することが、このプログラムの大きな特徴となっています。つまり 4 月末から 7 月初めの約 2 ヶ月にわたる参加が求められると共に、前年度参加者とのつながりもある持続的なプログラムです。

互いの国を訪問することにより、相手国の教育、社会、文化及び ESD に関する取り組みについて理解を深め、その訪問体験を生かして各々の教員が所属する学校において両国の教員交流と ESD を推進することを意義としています。プログラム参加者には報告書の提出が義務付けられます。

2012年プログラムでは、日本側参加教員はまずワシントンD.C.を訪れ、その後地方都市にて約5日間滞在予定です。アメリカでの合同会議はサンフランシスコを予定しています。

3. プログラム実施スケジュール

(1) 米国訪問（発送日現在予定）

4月21日(土)	日本国内各地より成田集合
4月22日(日)	出発前オリエンテーション後、米国へ向け出発
4月22日(日)	ワシントンD.C. 到着
4月23日(月)～24日(火)	オリエンテーション、セミナー、学校訪問など
4月24日(火)	地方都市へ移動（後日発表）
4月25日(水)～28日(土)	学校やESD関連機関訪問、ホームステイ等を体験
4月29日(日)	サンフランシスコ（予定）に集合
4月30日(月)～5月2日(水)	米国教員との合同会議（地方プログラム報告、ワークショップ、グループディスカッションなど）
5月3日(木)	日本へ向け出発
5月4日(金)	日本到着

(2) 合同会議（東京都内会場の予定）

6月29日(金)～7月1日(日)	日本訪問中の米国教員との合同会議（米国教員による地方プログラム報告、ワークショップ、グループディスカッションなど）
------------------	---

4. 応募要件

以下の要件に合致する日本の小学校、中学校、高等学校が応募できます。

- 日米両国の教員交流推進とESDの推進に意欲があること
- 推薦した教員がプログラムの全行程に参加することを保障すること
- プログラム参加教員が成果を学校へ還元できる環境を整えること

学校長は、以下の要件及び資質に合致する現職教員を参加予定者として2名まで推薦できます。

- 日本国籍を有し、1年以上の教員経験がある者
- 本プログラム、及びJapan Fulbright Memorial Fund Master Teacher Program または、これに類する日米を対象としたプログラムへ参加したことがない者
- ESDの一環としての日米交流を含む国際相互理解、またESDのカリキュラム開発や教授法などに関心を持つ者
- プログラム参加準備期間から参加中ならびに参加後も積極的にESDに関連した日米交流を含む国際相互理解を深める活動に取り組む姿勢を持つ者
- 心身共に健康で団体の一員としてプログラム全行程（4月末から7月初め）に参加可能な者

なお、教育委員会として参加したい場合は、学校の場合と同要件で、教育長が要件及び資質に合致する指導主事等の教育系教育委員会職員を参加予定者として2名まで推薦することができます。

注：プログラム期間中は日英通訳がつくので、英語でのディスカッション能力は必須ではありませんが、参加者は活発な交流のために日常英会話程度できることが望まれます。

5. 応募方法

- ① 参加を希望する学校は、「申請用紙」に必要事項を記入のうえ、学校長名で学校印を捺印した送付状を添えて、以下の宛先へ郵送および電子メールの2通りで送付して下さい。手書きは受け付けません。学校の進める ESD 活動を紹介する資料があれば郵送時に同封してください。

「申請用紙」は以下のユネスコ・アジア文化センターのサイトからダウンロードできます。

<http://www.accu.or.jp/jp/ESDJapanUS/index.html>

② 宛先：

- 郵送：公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 理事長 田村哲夫
(封書の表に「ESD 日米教員交流プログラム応募」と明記願います)
- 電子メール：exchange@accu.or.jp
(件名は「ESD 日米教員交流プログラム応募」として下さい。
以下2通りのデータを添付して下さい)
 - 1) エクセル(xls)データ (フォーマットは上記サイトよりダウンロード願います)
 - 2) 捺印後の pdf データ

6. 締め切り

平成 24 年 1 月 31 日 (火) 必着。
提出された書類は返却しません。

7. 結果通知

応募した学校長が指定したメールアドレス宛に 3 月 1 日 (木) を目処に通知します。

8. 参加費

本プログラムに参加するにあたっての下記費用は主催者側が負担します。
米国への渡航費、宿泊費、海外旅行保険、自宅最寄り主要交通機関から成田空港までの交通費 (弊センター規定による)、食費 (一部を除く) 及びプログラムに関わる雑費、日本での合同会議参加に関わる旅費・宿泊費・食費。

9. お問い合わせ先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU) 人物交流課 佐々木、霜中
〒162-8484 東京都新宿区袋町6 日本出版会館
電話：03-3269-4498, 4435 ファックス：03-3269-4510
電子メール：exchange@accu.or.jp URL：<http://www.accu.or.jp>



ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)について

ユネスコの基本理念に沿って、1971年に民間と日本政府との協力により設立された外務省と文部科学省の共管による公益財団法人です。ACCUは相互理解の促進と持続可能な社会の実現に資するため、文化と教育の分野において、地域協力・交流活動を推進しています。



The Fulbright Experience for Global Leaders

フルブライト・ジャパンについて

フルブライト交流事業を通し日米間の教育・文化・学術交流を推進するため、日米両国間の協定により1951年に設立された国際機関です。以来、フルブライト交流事業に加え、米国高等教育に関する情報提供、ならびに日米教員交流プログラム事業を実施しています。
<http://www.fulbright.jp>